

全国国立重症心身障害児（者）施設児童指導員連絡協議会，  
こども東北支部会員文集「と私： 3 号」1971. 投稿原稿

ボランティア等の受け入れに主体的意味づけを

（西多賀） 阿部幸泰

重症児施設に、慰問、見学、奉仕等に来所する人々は多数いる。これらの人々を受け入れる側に立つ私達として、その意味はどこにあるのであろうか。

従来、社会の人々に「この子らの存在を理解してもらおう」ということが、大きなウェイトを占めていた。

しかしよく考えてみると、この考え方の根底には施設には受動的態度がある（受け入れを活発にするという積極性があったとしても）。

私は、上記の考え方が誤っているとも思わないが、重症児というある特定の категорияで呼称される子ども（人々）に係わる者として、さらにもう一つの意味をつけ加えたい。

それは、社会が重症児施設を、いわんや私達職員の子どもへの接し方をチェックするものとして受け入れていくことが必要でないかと思う。

このことは、何も重症児施設に限らず全ての社会の各分野において必要なことであろうが、特に重症児施設は重要に考えるべきと思う。

なぜなら、島田療育園長小林先生が「この子らに対して、して上げようと思えばして上げることは限りなくあり、しないで済まそうと思えばいくらでも省ける」という意味のことをいっている。

つまり、重症児の存在はひとえに私達職員のかに療育するかにかかっているといえるからである。表現を変えれば、ものいえぬ子等が多い重症児施設において職員がいかにか扱おうと、それに対する抵抗等は子どもの中から起りにくいし、その上職員の独走にもなりかねない。

このような結果として、重症児が入所する施設によって扱いが大きく異なるということは、何を意味しているのでしょうか。

私は、そこには重症児といわれる子どもの基本的人権のあいまいさを感じる。こうした施設による異なりをなくし、どこにいても生命、生活、教育等が保障されていかなければならない。

では、現在子どもに直接係わる私達の扱い方をチェックする公けの機関はあるのか。

児童福祉施設最低基準が存在するだけであり、それとて充分といえない。

私はこうした意味で、そのチェックする機能の一部として、奉仕、見学、慰問等の施設外の人々を位置づけたい。またこうして位置づけることが、重症児施設の独断独走を止め、また、単なる入所施設から脱却させることにもなると思う。

なぜなら、チェックの段階で数限りない問題が、提起されるであろうが、そうなさしめているのは施設の問題、または職員だけの問題でない面が多分にあるし、そこで社会がどうしていけばいいのかと、職員、子どもを含めた名実共の社会が検討し始めるであろうと思う。その時こそ、重症児施設は社会の一部そのものとなる。

現実には、この基本を踏まえたとしてもその受け入れには多くの問題がある。しかし私は、それらは運営面、方法、技術面で解決していくべきで、施設外の人々の応対に職員の時間と人手が取られるからとボイコットしたり、受け入れる人と断る人を区別したりすべきでないと思う（もちろん十分な認識をもたぬ人もあろうが、その人にこそ重症児とのかかわり合い方を職員は教えて上げるべきかもしれない。）

運営面、方法、技術面等でボランティア受け入れを検討していくのは、施設の現状からはなかなかたいへんである。

しかし、ボランティア受け入れを絶対に拒否すべきでないと思う。拒否することは、子どもの存在そのものを施設・職員の思い通りにするという、人間として最も許されてならないことである。

以上述べてきたように、受け入れに私達職員は、主体的な意味づけを持ちこの子らとのかかわりをさけようとする人々を巻き込んでいき、社会が社会の責任において重症児の人権を保障していくように努めたい。